

川崎市麻生区社会福祉協議会

ボランティア等活動助成 募集概要

趣旨

麻生区内における福祉のまちづくり推進の一環として、ボランティアグループ等の自主的な活動を支援するため、その活動に対して必要経費の一部として助成金を交付します。

助成の対象となる団体

(1) 次の事項すべてに該当している団体。

① 麻生区内を活動拠点とし、福祉活動を中心に行っているボランティアグループ及び障害児者などの当事者団体。

② 会則、年間事業計画及び予算書を作成し、会費等による自主財源を基盤として運営を行っている団体。

※自主財源とは、会費・バザーの売上等による自己確保資金のことを指します。

※自主財源は総予算の概ね 3 分の 1 以上を占めていること。

※国・県・市・共同募金・かわさき市民活動センターなどの公的な補助や助成並びに地区社会福祉協議会など本会以外の団体から補助金・助成金等を受けている場合には、その金額の総予算に対する割合が、概ね 3 分の 1 以内となっていること。

③ 定期的に会員を募集しており、その活動が地域に開かれ、定着している団体。

※会員総数は 10 名以上であること。

※会員総数の概ね 2 分の 1 以上が麻生区民であること。

※活動の実績が概ね 1 年以上であること。

④ 新規事業として申請する場合には、過去 5 年間に新規事業として本助成金を受けていない団体。

⑤ 原則として、本会の会員である団体。

※過年度に助成金の交付を受けた団体等が、申請を行うのに際し、本会に未加入の場合には、本会の目的及び趣旨を当該団体等に説明し、加入をご案内いたします。

(2) その他、本会会長が適当と認める団体。